

保 存 版

令和7年4月7日

保護者 様
(家庭数配付)

四街道市立みそら小学校
校 長 坂本 文則

自然災害時の登下校の対応について（荒天時の対応）

千葉県は台風による被害や、集中豪雨による被害が、近年多く発生しました。今年度も、気温が高まるにつれ、特別警報の発令等も予想されます。そこで、本校では児童の安全安心な登校をめざし、下記の通り通学時下校時の登下校の判断を行います。家庭におかれましても、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 登校前や通学時に印旛管区に警報（大雨、暴風、洪水、大雪）が発令されている場合
 - (1) 安全が確保されるまで登校を見合わせてください。
 - (2) 学校よりマチコミメールにて、対応を通知いたします。
 - (3) 天候の急転等により、マチコミメールの通知前に状況が悪化した場合には保護者判断にて登校を見合わせてください。その場合は、学校にその旨をご連絡ください。遅刻扱いとは致しません。
 - (4) 天候状況により、臨時休校となる場合があります。
 - (5) マチコミメールのサーバーがダウンした場合には PTA の連絡系統（LINE 等）により連絡を周知いたします。
- 2 登校後に荒天になった場合、または下校時刻付近の荒天が予想される場合。
 - (1) マチコミメールにより、児童引き渡しの依頼をいたします。
 - (2) 児童引き渡しのメールの通知を受けましたら、随時引き取りに来てください。
 - (3) 引き渡しの際には、職員室に声をかけていただいたうえで教室にて担任等より引き渡しを行います。
 - (4) 引き渡し通知後に、天候が落ち着いた場合には、校内に残っている児童は職員引率のもと集団で下校いたします。また、学童保育の利用者は学童に移動します。
 - (5) 保護者が帰宅困難等により来校できない場合には学校まで連絡をしてください。
 - (6) 保護者の迎えができず、天候状況が改善しない場合には児童は校内泊となることもあります。
 - (7) 通信が遮断するほどの大災害が発生した場合は、保護者の方と連絡・確認が取れるまで、児童は学校で預かります。
- 3 大きな地震が発生した場合。

○これまでの引き渡し訓練と同様の引き渡しを行います。

保 存 版

令和7年4月9日

1年生保護者 様
(家庭数配付)

四街道市立みそら小学校
校 長 坂本 文則

自然災害時の登下校の対応について（荒天時の対応）

千葉県は台風による被害や、集中豪雨による被害が、近年多く発生しました。今年度も、気温が高まるにつれ、特別警報の発令等も予想されます。そこで、本校では児童の安全安心な登校をめざし、下記の通り通学時下校時の登下校の判断を行います。家庭におかれましても、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 登校前や通学時に印旛管区に警報（大雨、暴風、洪水、大雪）が発令されている場合
 - (6) 安全が確保されるまで登校を見合わせてください。
 - (7) 学校よりマチコミメールにて、対応を通知いたします。
 - (8) 天候の急転等により、マチコミメールの通知前に状況が悪化した場合には保護者判断にて登校を見合わせてください。その場合は、学校にその旨をご連絡ください。遅刻扱いとは致しません。
 - (9) 天候状況により、臨時休校となる場合があります。
 - (10) マチコミメールのサーバーがダウンした場合には PTA の連絡系統（LINE 等）により連絡を周知いたします。
- 2 登校後に荒天になった場合、または下校時刻付近の荒天が予想される場合。
 - (8) マチコミメールにより、児童引き渡しの依頼をいたします。
 - (9) 児童引き渡しのメールの通知を受けましたら、随時引き取りに来てください。
 - (10) 引き渡しの際には、職員室に声をかけていただいたうえで教室にて担任等より引き渡しを行います。
 - (11) 引き渡し通知後に、天候が落ち着いた場合には、校内に残っている児童は職員引率のもと集団で下校いたします。また、学童保育の利用者は学童に移動します。
 - (12) 保護者が帰宅困難等により来校できない場合には学校まで連絡をしてください。
 - (13) 保護者の迎えができず、天候状況が改善しない場合には児童は校内泊となることもあります。
 - (14) 通信が遮断するほどの大災害が発生した場合は、保護者の方と連絡・確認が取れるまで、児童は学校で預かります。
- 3 大きな地震が発生した場合。

○これまでの引き渡し訓練と同様の引き渡しを行います。